

厚生労働科学研究費補助金
医療安全・医療技術評価総合研究事業
ベッドサイド自動安全監視システムに関する研究
平成18年度 総括研究報告書

主任研究者 大江和彦

平成19（2007）年3月

目 次

I.	総括および主任研究報告書 東京大学医学部附属病院 教授 大江和彦	1
II.	分担研究報告 東京大学大学院医学系研究科 特任教授 小山博史 東京大学大学院工学系研究科 教授 佐久間一郎 東京大学医学部附属病院 講師 美代賢吾 東京大学医学部附属病院 助手 田中勝弥 東京大学大学院医学系研究科 特任助手 松谷司郎	5 9 14 18 22
III.	研究成果の刊行に関する一覧表	26

厚生労働科学研究費補助金(医療安全・医療技術評価総合研究事業)
総括研究報告書

ベッドサイド自動安全監視システムに関する研究

主任研究者 大江和彦(東京大学医学部附属病院・教授)

研究要旨

【目的】ICタグでマーキングした医療者・患者・医療機器・医療材料・医薬品などを、ベッドサイドで自動識別したり、輸液ポンプの動作状況と電子カルテのオーダー内容との整合性チェックを行うことにより、起こりそうな医療事故アルタイムに警告する新しいタイプの医療事故防止手法の開発をめざす。【方法】ベッドサイド点滴環境でのICタグの可読範囲と技術的課題を実機を使用して検証した。次に、輸液ポンプから一定時間間隔ごとに動作状態を読み取って無線LANで送信し、点滴速度等のオーダ情報とリアルタイムで照合するソフトウェアを試作し実験を行った。さらに輸液ポンプなどの医療機器、医療者にアクティブICタグをとりつけ医療機関内に設置した複数の無線LANアクセスポイントに達する電波強度の解析から概略の院内位置情報を検出するシステムの実証をおこない、これと組み合わせたリアルタイム警告システムの可能性を検討した。【結果と考察】点滴ボトルと輸液ライン、輸液ポンプ、設定装置、設定値確認画面と注射処方情報とがマッチすることでエラーを防止できる可能性がある。しかし輸液ラインのクレンメの操作ミスなど検出が不可能なものも多い。ICタグの通信可能性を定量的に計測した実験では、ICタグの傾きがアンテナ面との傾き角 $0 \leq \theta \leq 40$ 度の範囲内において使用することが望まれた。輸液ポンプの状態とオーダ情報との自動整合性チェックでは、期待された警告が出せることが示されたが、ポンプと患者とを自動的に対応づける簡便な手法の開発が必要であった。院内の位置検出は精度的には数mの誤差があるものの、異常状態にある機器、あるいは警告を伝達すべき医療者の位置把握には活用できる可能性が高い。ただ、4床室など多床病室内での患者相互間の取り違いを検出するには位置精度不足であり、別の方法との組み合わせが必要になると考えられた。【結論】ICタグチップによる輸液バッグの検出は機器、医療者の位置検出は精度的に改善の余地はあるものの医療ミスの自動検出がある程度可能であることが示唆された。また、輸液ポンプ設定状態や動作状態のリアルタイム送信によるオーダ情報との自動照合システムは十分实用になる可能性が高かった。総合的には、ベッドサイドで発生しつつある事故につながる危険のある状態を無線LANなどによりリアルタイムで集中的に監視する医療安全管理方法は実現の可能性があるといえる。

分担研究者

小山博史(東京大学大学院医学系研究科・特任教授)
佐久間一郎(東京大学大学院新領域創成科学研究科・教授)
美代賢吾(東京大学医学部附属病院・講師)
田中勝弥(東京大学医学部附属病院・助手)
松谷司郎(東京大学大学院医学系研究科・特任助手)

A.背景と目的

医療事故防止のために情報技術(IT)の利用が盛んに取り上げられている。これまでのITを用いた医療事故の防止手法においては、医療者が患者のリストバンドや医薬品のバーコードを読み取って照合するといった、意識的な操作を必要とするものがほとんどである。これらは、医療者の作業手順が増えたり、運用面において現場の医療者の努力に依存する度合が高くなるため、慣れによって効果が減少したり、余分な操作負荷がストレスを増やし別の医療ミスを誘発するなどの危険がある。一方、新幹線運用の集中安全監視センターや航空管制

における衝突自動警告システムなどにみられるように、人間の情報処理能力だけでは対応できない領域では高度な情報処理技術をもった自動安全監視システムがすでに実用化されている。医療技術が高度化し複雑多様化している臨床現場は、すでに医療者の努力に頼るだけでは事故防止はできない状況であり、同様に高度な情報処理技術をもつた自動安全監視システムの開発が必要である。

本研究では、バーコードやICタグチップ(RFID)によりマーキングされた医療者・患者・医療機器・医療材料・医薬品などを、ベッドサイドに配置したRFIDを自動認識することにより、当該患者の近接区域に本来持ち込まれるべきでない他の患者用に準備されたものが、一定距離以内に持ち込まれたことを自動認識する。これにより、医療者の介入行為なしに、ベッドサイドで起こりつつある危険すなわち「行われようとしている誤った医療行為」を自動発見して、主として患者の取り違えや誤投薬などをリアルタイムに警告するまったく新しいタイプの医療事故防止手法を開発する。さらに本研究では、このようにベッドサイドで起こりつつある医療事故や変化を単にその現場でのみアラームを鳴らすような従来の方法ではなく、医療安全中央監視センターのような場所に通知することで集中監視し、発生しそうになっていることを通知されたセンターではただちにその現場に通報できるようにするための技術的課題を検討する。

B.方法

1. 輸液ポンプ使用状況下でのICタグ通信の技術評価

実際の試用環境を模擬した条件で、市販のRFIDの通信品質について実験的に検討した(図1)。

2. 安全監視とベッドサイド環境の統合要件の抽出

思考実験シナリオとして抗がん剤を用いた化学療法で入院している患者の点滴ボトルの交換と点滴量の設定に関する処置を作成し、医療過誤の発生とそれに関係する人間と医療機器との情報処理について思考実験を行った。

3. リアルタイムオーダ照合機能とその知識ベース構築の検討

輸液ポンプの動作監視システムの開発し、オーダー情報との整合性チェックを自動的に実施する方法(リアルタイムオーダ照合機能)を考案し試験開

発を行う。またこれらを支援する知識ベースにあり方についても検討した。

4. 大規模に集積された患者情報の中から効率的な異常値発見

情報システムに蓄積されている患者情報を用いて、異常値検出の可能性の調査研究をおこなった。具体的には処方された実データをもとに異常値を検出する方法の可能性を検討するため、2005年分の東大病院におけるすべての処方データを抽出しデータベース化し、すべての薬剤について、要約統計量を求め、異常な内容のオーダ時に警告を発する技術の検討を行った。

5. 医療機器・医療スタッフ位置検出

院内の診療業務用に張られた無線LAN(IEEE802.11b)を使用し、その既設 WLAN アクセスポイントを活用して動体位置検出および集中監視実験を行った。

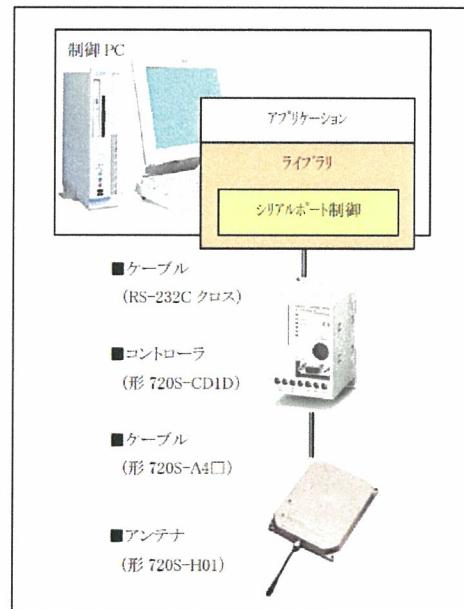


図1 輸液ポンプ使用状況下でのICタグ通信の技術評価実験システムの構成

C.結果

1. 輸液ポンプ使用状況下でのICタグ通信の技術評価

ICタグの通信可能領域は周囲の環境に大きく影響されることを踏まえた上で、装着面や装着

素材を含め様々な状況においての安全性を考慮し、通信感度90%以上の安定した通信を可能とするためには、本実験のシステムで使用した最大通信距離250mmのRFIDシステムにおいては、 $-50 \leq X \leq 50$ 、 $0 \leq Y \leq 100$ 、 $-50 \leq Z \leq 50$ の領域内(つまりは一辺を 100mm とする立方体領域)において、IC タグの傾きが $0 \leq \theta \leq 40$ 度の範囲内において使用することが望ましいと考えられた。

2. 安全監視とベッドサイド環境の統合要件の抽出
ベッドサイドの物理世界を主に構成する点滴ボトル交換に関する医療事故について考察し、点滴ボトルと輸液ライン、輸液ポンプ、設定装置、設定値確認画面と注射処方情報とがマッチすることでヒューマンエラーを防止できる可能性と輸液ラインのクレンジメの操作ミスによる前述したシステムだけでは不可能な場合があった。

3. リアルタイムオーダ照合機能とその知識ベース構築の検討

開発したシステムでは、患者IDと輸液ポンプとの対応付けをあらかじめシステム上で設定し、輸液ポンプから一定時間間隔で自動送信されてくる状態情報をシステムが自動受信し、この状態とその患者に発行されているオーダー情報との整合性チェックを自動的に行い、10%以上乖離している場合には輸液ポンプの設定異常の可能性があると判断して画面上に警告することが可能であった。

4. 大規模に集積された患者情報の中から効率的な異常値発見

代表的な薬剤について、その分布と統計量を検討したところ、処方量が特定値に集中する結果はずれ値(異常値)の検出は比較的容易である薬剤と、非常に裾野の広い分布をしており添付文書上の上限値を大幅に超える使用が日常的に行われるものもあった。

5. 医療機器・医療スタッフ位置検出

2006 年秋にオープンした東大病院中央診療棟2 の各フロアに設置された既設 WLAN アクセスポイントを利用し、クライアント機器の位置検出システムの構築を行い評価した。本位置検出システムにより、現在のアクセスポイントの配置状況では、約5m程度の誤差で各機器の所在が中央で監視できることがわかった。またこの画面は5秒ごとにリフレッシュ

表示可能なので、リアルタイム位置検出上の問題は特にならない。電波強度に関しては、無線 LAN アクセスポイントの配置は慎重に検討されるべきである。たとえばほとんどの病室た治療室をカバーしても、両者に隔てられた廊下などが死角になることが起ると考えられた。

D. 考察

通常の医療行為は、①医師による指示(オーダーシステムによる指示の入力)、②看護師など医療行為実施担当者による指示情報の確認、③ベッドサイド等での患者への指示に従った実施、④実施継続中の患者の状態の変化や指示遂行状態の変化や終了、⑤医療行為の終了という過程を経る。この過程のすべてに医療事故発生あるいは予期しない出来事の発生がありうる。

本研究では、この過程のうち①から④について主として輸液という医療行為に視点をあてて、異常な状態の自動検出、その集中監視、検出時の警告アプローチについて検討ができた。

まず①においてオーダ内容の警告には、従来からさまざまな手法があり、単純なものではあらかじめ薬剤ごとに設定された上限警告用マスターーテーブルにもとづいてオーダー時の警告を出す方法がすでに多くのオーダリングシステムで実現されている。しかし現実の高度医療現場では、病状の程度や他の薬剤の組み合わせ関係から、かならずしもあらかじめ薬剤ごとに設定された上限値で警告することは、警告の嵐となり無視される可能性が高い。本研究で大規模に集積された患者情報の中から効率的な異常値発見手法の検討から、大規模データベースの実績による警告が現実的であることが示唆され、この手法は処方オーダーだけでなく多くのオーダーシステムに適用可能であると考えられる。

つぎに②では安全監視とベッドサイド環境の統合要件を考える視点で検討を行った結果、点滴ボトルと輸液ライン、輸液ポンプ、設定装置、設定値確認画面と注射処方情報などを照合することで既存のデータを効率よく活用すればヒューマンエラー防止の可能性があることが検証できた。しかし一方でオーダ情報などとの照合だけでは検出できない勘違いや操作ミスの検出はさらに今後の検討が必要である。③④の過程に関連して、今回輸液に限定されてはいるものの、ベッドサイドでおこりつつある状況をリアルタイムモニタし、その情報を①でのオーダ情報の自動照合することで、異常状態を検出

し、しかもそれを無線ネットワーク技術により院内の1箇所で集中監視することが十分可能であることが実験できた。ただしポンプなどの医療機器と患者とを自動的に対応づける簡便な手法の開発が必要となる。さらに集中監視場所により異常の発生を検出できた場合に、その発生現場を特定しただちにその場所やその周辺にいる医療スタッフに知らせるための位置検出システムが、無線LAN環境を活用することにより実現可能性が高いことが示された。ただし、4床室など多床病室内での患者相互間の取り違いを検出したり、壁を隔てた近接位置へアプローチするには位置精度不足であり、別の方法との組み合わせが必要になると考えられた。

E. 結論

IC タグチップによる輸液バッグの検出は機器、医療者の位置検出は精度的に改善の余地はあるものの医療ミスの自動検出がある程度可能であることが示唆された。また、輸液ポンプ設定状態や動作状態のリアルタイム送信によるオーダ情報との自動照合システムは十分実用になる可能性が高かった。総合的には、ベッドサイドで発生しつつある事故につながる危険のある状態を、無線 LAN などによりリアルタイムで集中的に監視する医療安全管理方法は、実現の可能性が十分にあるといえる。

G. 業績

1. 論文発表

- 1) Nakao M, Kuroda T, Oyama H, Sakaguchi G, Komeda M: Physics-based simulation of surgical fields for preoperative strategic planning. J Med Syst 30(5): 371–380, 2006
- 2) Nakao M, Minato K, Kuroda T, Komori M, Oyama H, Takahashi T: Transferring

Bioelasticity Knowledge through Haptic Interaction. IEEE Multimedia 13(3): 50–60, 2006

- 3) 小山博史: VR 技術を用いた新しい外科学の展望. 外科手技の計測と評価の現状と将来. 日本外科学会雑誌 107(Suppl2):111, 2006
- 4) 大江和彦: 医療情報システムと医療の質・安全. 品質, 36(2), 29–36 (175–182), 2006.04

2. 学会発表

- 1) Miyo K., Nittami SY., Kitagawa Y., and Ohe K. Development of Case-based Medication Alerting and Recommender System: A New Approach to Prevention for Medication Error. Proceedings of the 12th World Congress on Health Informatics (MEDInfo2007), 2007.
- 2) 田中勝弥、耿景海、松谷司郎、大江和彦: 医療安全を目的とした輸液ポンプ動作監視システムの開発. 医療情報学, 26(Suppl), 925–926, 2006.
- 3) 篠原信夫、松谷司郎、小山博史、大江和彦: 病院情報システムデータを利用した患者の状態の分類手法についての検討. 医療情報学, 26(Suppl), 537–539, 2006.

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし

厚生労働科学研究費補助金(医療安全・医療技術評価総合研究事業)分担研究報告書

分担研究課題名: 安全監視とベッドサイド環境の統合
分担研究者名: 小山博史 東京大学大学院医学系研究科・特任教授

研究要旨

ベッドサイドでの医療過誤として発生頻度の多い輸液ボトル交換業務に関する認知プロセスについて人間の情報処理の認知特性の分析し、安全監視とベッドサイド環境の統合要件の抽出を試みる。思考実験シナリオとして抗がん剤を用いた化学療法で入院している患者の点滴ボトルの交換と点滴量の設定に関する処置を作成した。ベッドサイドの物理世界を主に構成する点滴ボトル交換に関わる医療事故について考察し、点滴ボトルと輸液ライン、輸液ポンプ、設定装置、設定値確認画面と注射処方情報とがマッチすることでヒューマンエラーを防止できる可能性と輸液ラインのクレンメの操作ミスによる前述したシステムだけでは不可能な場合があることを示した。現在、この問題の解決を目指してベッドサイドの映像処理による操作抽出に関する検討をおこなっているが標的物の2次元映像を用いた画素パターン抽出では操作抽出は困難であると思われる結果を得つつある。しかし、今後のベッドサイド環境における安全監視には、プライバシーに留意したベッドサイド環境の映像モニタリングと看護師や医師のベッドサイドの操作に対する必要に応じたヘルプ情報の表示や警告情報の提示インターフェースの重要性を示した。

A. 背景と目的

臨床におけるベッドサイド環境下の安全監視について初年度、man-machine interfaceを中心に調査分析し、臨床におけるベッドサイド環境における安全監視に関する医療機器に必要な3つの条件として①医療安全監視用システムは、患者に対して極力精神的肉体的傷害を与えないこと。②医療安全監視用システムは、診療行為を極力妨げないこと。③医療安全監視用システムは、遠隔で正常動作確認が取れることを提案した。翌年度に医療者の操作を監視するシステムとしてベッドサイドでの縫合手技を監視することを想定した光学式のモーションキャプチャーシステムを医療安全監視技術として導入する際のカメラ精度と数、至適配置位置を明らかにした。最終年度は、ベッドサイドでの医療過誤として発生頻度の多い輸液ボトル交換業務に関する認知プロセスについて人間の情報処理の認知特性の分析し、安全監視とベッドサイド環境の統合要件の抽出を試みる。

B. 方法

本研究では、ベッドサイド点滴交換処置に関する人間の情報処理特性について人間と関連する機械(輸液ポンプ)と輸液ボトル、点滴台、輸液セット(点滴ライン)、バーコードリーダーとの間の情報処理に着目し、man-machine interface の観点から思考実験を行い、医療過誤の発生とそれに関係する

人間と医療機器との情報処理について思考実験を行い安全監視とベッドサイド環境の統合要件の抽出を試みた。

具体的には、思考実験シナリオとして抗がん剤を用いた化学療法で入院している患者の点滴ボトルの交換と点滴量の設定に関する処置を作成した。

C. 結果

当日の患者毎の指示実施計画表が病院情報システムの端末から参照できることとした。この場合、当日患者の指示実施計画表が印刷される場合と印刷しない場合の2つが考えられるが本思考実験では、印刷されない場合を考えた。

先ず、担当看護師は、申し送りの後、担当患者の当日の抗がん剤治療計画を診療端末画面で確認し、記憶する。静脈確保し、点滴を開始し、交換時間と内容を再度確認し、記憶する。交換時間になり、点滴ボトルを病室までもっていき患者の状態に変化がないかどうか確認し、前の点滴ボトルを点滴台から取り外し、次の点滴ボトルをベッドサイドにあるバーコードで間違いないことを認証して点滴ボトルを点滴台に設置して輸液ラインを確認し、輸液ポンプの輸液量を指示通りに設定する。病棟端末やモバイル端末あるいはナースステーションの端末から実施入力をを行うことを基本とした

人間の情報特性の分析モデルとしてはヒューマ

ンインターフェース論で一般的に用いられている物理世界(ベッドサイド環境)と心理世界(看護師の心:この場の心は感じる心heartではなく、思考するところmindとする)とその間を結ぶインターフェースとした。物理世界は入力デバイスと出力デバイスを持ち、人間の心理世界は目標とそれに対する評価プロセスと実行プロセスを有するものとした。

人間の認知的人工物を本研究では点滴ボトル、点滴台、点滴ライン、輸液ポンプとし、目標を点滴ボトルの交換と点滴量の設定、輸液ラインの異常の有無、患者状態の異常の有無とした。

行為モデルは、7段階モデルとし、1)目標の設定、2)操作意図の形成、3)操作系列の生成、4)操作の実行、5)結果の知覚、6)結果の解釈、7)結果の評価とした。

看護師は、病棟内で点滴ボトルの交換の時間を記憶から呼び出すか、患者からのナースコール呼び出しにより感知し、次の治療薬剤の投与という目標の設定とそのための操作意図の形成、操作系列の生成という心理的世界での過程が生じる。操作の実行段階において看護師の心的世界の中で、点滴ボトルと輸液ポンプ、輸液セット、点滴台、バーコードリーダーの操作に必要な操作の内的過程生成が的確に行われる必要がある。点滴ボトルの交換と点滴速度の設定、点滴ラインに気泡の混入がないこと、輸液ポンプからエラー音が出ないこと、患者の様態に変化がないことなどの結果を知覚し目的が達せられたか評価する。この過程も当然心的過程となる。

心的過程には記憶と知識が必要とされる。知識には宣言的知識と手続き型知識があるとされ、宣言的知識は、対象の事実関係に関する知識とされ「抗がん剤は、劇薬である。」というような「～は、～である。」という宣言的な形式であらわされる知識とされる。一方、手続き型知識とは、技能と呼ばれる行為の遂行を支える潜在的な知識とされる。記憶は、感覚記憶、短期記憶(20~30秒)、長期記憶に分類される。また、Tulvingらは、長期記憶に含まれる情報を大きく、個人が体験した特定の出来事に関する記憶(エピソード記憶)と言語や常識などの一般的な知識に関する記憶(意味記憶)に分けて考えている[1]。

本研究のシナリオでは、看護師は担当患者の抗がん剤の点滴ボトルの交換という行為を遂行するために当日の行為に関する情報を符号化し、短期記憶として保持することとした。一方、実際の操作

系列の生成には、長期記憶の中のエピソード型記憶の中の手続き型知識が検索され利用されると考えられる。

また、人間の情報処理を大きく意識的な制御処理(概念駆動型処理)と無意識的な自動処理(データ駆動型処理)に分けると、看護師が、点滴ボトルの交換という目標を持ってナースステーションから病室まで点滴ボトルを持っていく動作は、意識的な制御処理といえる。また、点滴ボトルを取り外し、新しいボトルを病棟端末のバーコードで確認し、点滴台につり下げ、点滴速度を設定し、点滴ラインの異常や輸液ポンプからの異常音がないこと、患者の状態に変化がないことを確認して退出するという一連の行為を分析してみると、点滴ボトルから輸液ポンプの流量の設定の前までの操作の多くは、患者特異ではなく標準的な操作であるので無意識的な自動操作であると考えることができる。しかし、点滴量は、患者毎に異なり、輸液ラインも時として患者の状態によって複数ラインある場合も少なくない。つまり、意識的な制御処理つまり朝短期記憶化し、復唱されている保持記憶を検索する処理が必要となる。また、輸液ポンプの操作には、一般的な輸液ポンプの操作のみならず、個々の機器の特性を理解する必要があり、操作マニュアルの記載に基づく宣言型知識のみならず手続き型知識も要求されることになる。

D.考察

上記を基に、ヒューマンエラーの安全監視に必要と思われるベッドサイド環境について考察する。

Normanは、ヒューマンエラーを思い込みや誤解によるもの(Mistake)と注意不足など意図されない無意識のもとのおこなわれたエラー(Action Slip)に分けて考えている[2]。HayとJacobyらは、日常生活におけるAction Slipは、行為に対して注意が十分に払われていない場合や時間的プレッシャーが大きい場合に記憶のスリップが起こりやすいと指摘している[3]。

ベッドサイドにおける点滴ボトル交換時の医療過誤として主に挙げられているのは、A.点滴ボトルの取り違え、B.点滴投与量の設定の誤り、C.輸液ラインの操作ミスによる薬液の予期しない大量注入、D.輸液ラインの設置の誤りによる薬液の過小投与である。

Mistakeは、一般に目標を達成ための意思形成前の判断の誤りとされ、もともと誤って判断している

ために Mistake そのものを当事者が気づくことは不可能であり致命的になりやすく、行為自体に対する第三者の評価を要するとされる。一方、Slip は、意図したものとは異なる行為が行われているために、当事者が誤りに気がつく場合が多いとされる。

1929 年ハインリッヒは、同一人物が起こした同一種類の労働災害 5000 件余を統計学的に解析し、「重傷」以上の災害が 1 件あつたら、その背後には、29 件の「軽傷」を伴う災害が起り、300 件もの「ヒヤリ・ハット」した(危うく大惨事になる)傷害のない災害が起きていたという法則を見出した(ハインリッヒの法則)。ただ、これにより、即 Slip 数の増加が Mistake につながるとは考えにくい[4]。

Mistake を減少させる方法としてソフトウェア工学分野では、システムメッセージやオンラインヘルプの充実が一般的な対策として講じられている。

次に点滴ボトル交換における一連の情報処理過程の中でどのポイントが Mistake を生む可能性があり、そのためには、どのような監視機構が必要で、Mistake を予防するためのメッセージ機能について考察する。

- 1) 点滴ボトルの取り違えの防止:ナースステーションからベッドサイドに調剤済みの点滴ボトルを持っていく場合、担当看護師が投与時間における投与内容の記憶を検索し、思い出す必要がある。思い出せない場合には、点滴ボトルの交換が行われない。このような場合には、点滴ボトルが終了し患者がナースコールで点滴終了である旨を伝えた段階あるいは輸液ポンプが輸液完了のアラーム音を鳴らすことで次の点滴ボトルに交換することになる。輸液ポンプが点滴ボトル情報を感知し、病院情報システムの注射処方(指示実施計画)情報とマッチングし、計画通り行われていない場合には担当看護師あるいは医師を Call する情報システムも考えられる。輸液ポンプに点滴ボトルの属性情報を読み取らせる機能の実現には、点滴ボトルへのICタグの設置と輸液ポンプ側へのそのセンサー装置、病院情報システムの処方データとのマッチングのための情報通信機能の3つが必要となる。現段階では、ベッドサイド端末や持ち運び端末に備え付けられたバーコードリーダーで上記の認証が実施されつつある。
- 2) 点滴投与量の設定の誤りの防止:前述したように人間の短期記憶の保持時間は約 20~30 秒ほどと考えられている。それでは、どのように次

の点滴ボトルの交換を思い出し、正確に処置することができるのであろうか。短期記憶は、短い記憶保持しかできないとされているが、人間は、その短期記憶を復唱(Rehearsal)することにより保持していると考えられている。また、感覚記憶から長期記憶化する過程の作業記憶(working memory)として捉える考え方もある。点滴投与速度を最初に選択的注意下に短期記憶化するのは、おそらく朝の申し送りの時か、その後の担当患者の治療計画を病院情報システムから参照した時であろう。これが、8 時 30 分ごろであるとすると、次の抗がん剤の投与が 2 時間後の 10 時 30 分であるとするとその間短期記憶を保持するために最低 240 回心の中で復唱しなければ短期記憶は保持されないことになる。復唱には、項目名の意味内容を意識することなく、ただ機械的に反復するだけで、同時に多くの項目を記憶するのに適し、長期記憶への保存効果は低いと考えられている維持リハーサルと、精密化リハーサルと呼ばれている項目(例えば、患者の本日の治療計画内容)を文脈情報や既知の知識と意味的に関連付けながら反復する復唱の2つがあると考えられている。上記のように復唱と記憶の検索(思い出し)の関係を考えると点滴量の設定の誤りの原因として、①申し送り時の注意不足による形成された意図そのものの誤りの場合、②維持リハーサル時の投与量に関する保持記憶の誤り、③精密化リハーサルにおける文脈や既知の知識との関連付けの段階での保持記憶の誤り、④保持記憶の検索時の処理の誤り、⑤誤った設定に対する評価の誤りに分けて考えることができる。

先に報道された昇圧剤の点滴量の設定の誤りによる死亡事例は、a)点滴ボトル自体の取り違え:昇圧剤が混注されているものと別の点滴ボトルとの取り違い、b)あるいは輸液ポンプにつながっている点滴ラインの誤認による設定ミス、c)昇圧剤が混注されている点滴ボトルとは理解しているにもかかわらず設定値を別の設定値と取り違えた場合が考えられる。このようなエラーを監視するためには、点滴ボトルと輸液ラインと輸液ポンプ、設定値、注射処方情報とのマッチングし、不整合の場合警告が可能な情報処理が必要となる。

人間の記憶能力には差がある。致命的となりやすい Mistake を防止するために、人間の記憶能力

の向上を図ることだけでは Mistake の防止は難しい。しかし、短期記憶の正確な保持と検索再生を可能とするため単なる維持リハーサルではなく短期記憶を正確に保持させ、正確に反映させるための患者の現状に対する学習と輸液に必要な事前知識の獲得やオンラインヘルプ機能の充実を行い精密化リハーサル強化のための症例検討会や医療機器の勉強会を行うことが重要となる。それでも人間は特に時間的に切迫している場合には誤りを起こすことが指摘されている。このような医療環境下では、輸液ポンプ自体あるいは輸液台に処方内容の確認用の小型モニターがあり、看護師が設定する場合に記憶を確かめるために注射処方情報あるいは治療計画を参照できる機能の導入も考えられる。さらに、既述したように輸液ポンプに設定輸液量データと病院情報システムの治療計画輸液処方データとをマッチングして、設定量が処方量と異なっている場合には警告を出す機能も重要となる。

3) 輸液ラインの操作ミスによる薬液の予期しない大量注入:

点滴ボトルの交換時にクレンメを閉鎖せずに輸液ラインを輸液ポンプから取り外すと薬液が予期せず大量に急速に人体に注入されるフリーフローと呼ばれる輸液ラインの操作ミスがある(図1)。上記の2つの事例と比較して、このようなミスを情報処理の観点から防止することは難しい。つまり、輸液ラインの操作の誤りについて評価するシステムが現状では臨床上存在しないと思われる。

この操作ミスは、瞬時におこり不可逆的であるので情報工学的な監視機構として考えられるのはリアルタイムに手技を映像的にモニタリングすることである。しかし、前年度のモーションキャプチャーの研究結果からも手先の動作のモニタリングには高感度カメラが複数必要で、その解析処理時間も膨大でリアルタイムに手技の良し悪しを評価することは困難である。

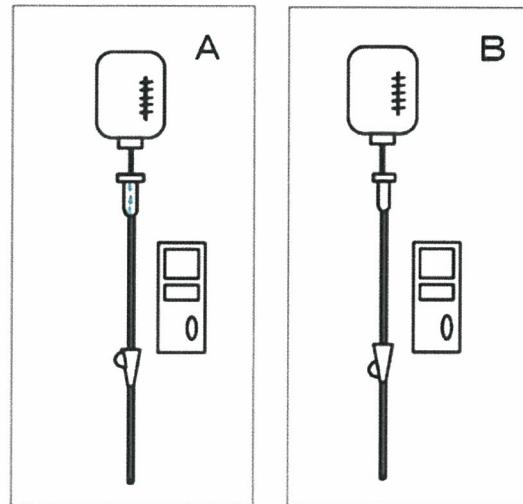


図1. クレンメを開鎖せずに輸液ポンプから輸液ラインを外したため急速に薬液は人体に流入した場合(フリーフロー)(A)。クレンメを開塞して輸液ポンプから輸液ラインを外した場合(B)[5]。

対策としては、輸液ポンプから輸液ラインを取り外す場合に、急速に薬液は人体に注入され急激な血圧の低下や上昇、痙攣などが起こる可能があることを事前知識として獲得させ長期記憶化させることが必要であるが、人間に対する対策だけでは、完全にミスがなくなるわけではない。この予防には、輸液ラインを輸液ポンプから取り外した場合にラインを狭窄させて急激に輸液が流入しない機構を輸液ポンプ側に備えるか、輸液ポンプである一定量圧を加えないと輸液が人体に注入できないようなフィルターをライン上に設置する必要があろう。

4) 輸液ラインの設置の誤りによる薬液の過小投与:

同様な輸液ラインの設置のミスにクレンメを輸液ポンプと点滴ボトルの間に置いたために、輸液アラームが鳴らないで薬剤が投与されない場合が報告されている(図2)。

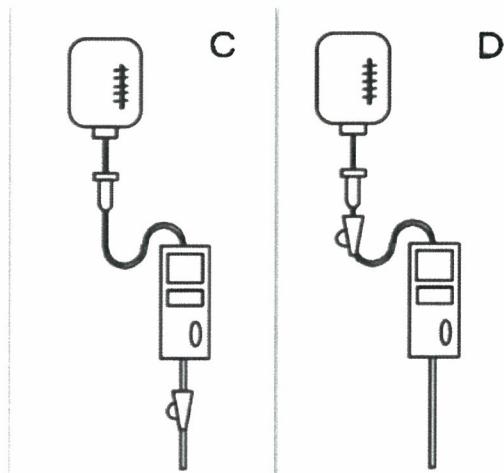


図2. C:クレンメが輸液ポンプの下にある場合(正常)。D:クレンメが輸液ポンプと点滴ボトルの間にあり閉塞してもアラームが鳴らず薬物が投与できないことがある場合[5]。

輸液ポンプ上流の閉塞により回路が陰圧となり気泡警報がなることがあるが鳴らないこともあります、昇圧剤や降圧剤などの心血管作動薬の場合には急激な血圧の変動やインスリンの持続点滴の場合には高血糖に陥る場合もあります。

このような場合も前項と同様に予防するためには既存の情報システムだけでは不可能である。



図3. ベッドサイド環境における医療安全インターフェース

E. 結論

ベッドサイドの物理世界を主に構成する点滴ボトル交換に関する医療事故について考察し、点滴ボトルと輸液ライン、輸液ポンプ、設定装置、設定値確認画面と注射処方情報とがマッチすることでヒュ

ーマンエラーを防止できる可能性と輸液ラインのクレンメの操作ミスによる前述したシステムだけでは不可能な場合があることを示した。現在、この問題の解決を目指してベッドサイドの映像処理による操作抽出に関する検討をおこなっているが標的物の2次元映像を用いた画素パターン抽出では操作抽出は困難であると思われる結果を得つつある。しかし、今後のベッドサイド環境における安全監視には、プライバシーに留意したベッドサイド環境の映像モニタリングと図3のように看護師や医師のベッドサイドの操作に対する必要に応じたヘルプ情報の表示や警告情報の提示インターフェースの重要性を示した。

F. 参考文献:

1. Tulving, E. (1972). Episodic and semantic memory. In E. Tulving & W. Donaldson (Eds.), *Organization of memory*, (pp. 381–403). New York: Academic Press.
2. Norman, D.A. 1981 Categorization of action slips. *Psychological Review*, 88, 1–15.
3. Hay JF, Jacoby LL. Separating habit and recollection: memory slips, process dissociations, and probability matching. *J Exp Psychol Learn Mem Cogn.* 1996;22(6):1323–35.
4. Heinrich H.W. Industrial Accident Prevention, A Scientific Approach. New York: McGraw-Hill, 1931: 366.
5. <http://www.med.or.jp/anzen/index/committee/yuekipump.pdf>

G. 業績

1. Nakao M, Kuroda T, Oyama H, Sakaguchi G, Komeda M: Physics-based simulation of surgical fields for preoperative strategic planning. *J Med Syst* 30(5): 371–380, 2006
2. Nakao M, Minato K, Kuroda T, Komori M, Oyama H, Takahashi T: Transferring Bioelasticity Knowledge through Haptic Interaction. *IEEE Multimedia* 13(3): 50–60, 2006
3. 小山博史: VR技術を用いた新しい外科学の展望. 外科手技の計測と評価の現状と将来. 日本外科学会雑誌 107(Suppl2):111, 2006

厚生労働科学研究費補助金（医療安全・医療技術評価総合研究事業）分担研究報告書

分担研究課題名：輸液ポンプ・輸液バッグ認識のためのRFID使用性の評価
分担研究者名：佐久間一郎 東京大学大学院工学系研究科・教授

研究要旨

輸液薬の取り違えによる医療過誤を防止する手法として、ICタグを輸液薬剤・輸液ポンプに取り付け、患者個人に割り当てた輸液薬剤と輸液ポンプとの対応をチェックする方法が考えられる。ICタグを輸液ポンプ及び輸液パック(生理食塩水)に装着した状態でのICタグの通信可能性を定量的に計測しその通信特性を実験的に検討した。本実験のシステムで使用した最大通信距離 250mm のRFIDシステムにおいては一辺を 100mm とする立方体領域において、ICタグの傾きがアンテナ面との傾き角 $0 \leq \theta \leq 40$ 度の範囲内において使用することが望ましいと考えられた。

A. 研究目的

輸液薬の取り違えによる医療過誤を防止する手法として、IT技術を利用した輸液薬剤・輸液ポンプと、指定患者の対応をシステムが自動的にチェックする手法が検討されている。そのひとつにICタグを輸液薬剤・輸液ポンプに取り付け、患者個人に割り当てた輸液薬剤と輸液ポンプとの対応をチェックする方法が考えられる。このような方法を実現するための基本的検討事項として、本研究ではICタグを輸液ポンプ及び輸液パック(生理食塩水)に装着した状態でのICタグの通信可能性を定量的に計測し、RFID管理システムの安全性を評価することを目的とする。

B. 研究方法

実際の試用環境を模擬した条件で、市販のRFIDの通信品質について実験的に検討した。

(1) 実験装置

ICタグにはI-CODE1 SLI ICをPETシートでパウチ加工したもの(V720S-D13P30、オムロン)を使用した。発信周波数は13.56MHz、メモリ容量は112バイト(ユーザエリア)である。このICタグの評価システムとして提供されているアンテナ(V720S-H01、オムロン)、IDコントローラ(V720S-CD1D、オムロン)を受信装置として使用した。

市販の輸液ポンプ(型式 STC-508、テルモ)を使用し、これらを輸液スタンドに設置し、輸液ポンプならびに500mlの生理食塩水バッグにICタグを添付した。

実験装置を図1の様に構成し、計測を行った。

IDコントローラはRS-232Cに準拠したシリアルインターフェースを内蔵しており、PCやPLCなどとの通信が可能である。通信処理はすべて上位機器のコマンドにより行うことが可能である。

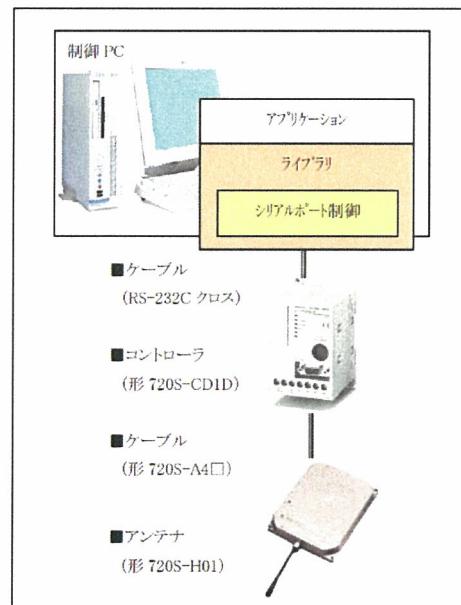


図1 実験システムの構成

- ① アンテナを壁から平行に設置する。アンテナの中心点を通りアンテナに並行で且つ水平な線分をX軸、垂直な線分をY軸、平行で且つ鉛直な線分をZ軸とする。
- ② RFIDシステム及び輸液ポンプを作動させ、Z座標を固定し、XY平面内において

ICタグを装着した輸液ポンプ及び輸液パックを移動し、ICタグの通信可能領域を計測した。

- ③ 各座標においてICタグとアンテナとの通信を3回行い、そのうち2回以上の通信が可能であれば通信可能領域であると判断することとした。

使用するアンテナの性能上、通信可能領域は $-250 \text{ (mm)} \leq X \leq 250$ 、 $-250 \leq Y \leq 250$ 、 $-250 \leq Z \leq 250$ の範囲であると考えられる。ここで、本実験は移動可能な最小座標間隔をX、Y、Zそれぞれ10(mm)とし計測を行った。周囲の環境としては、実際の臨床現場での使用を考慮し、ノイズ除去や反射の除去等は行わなかった。

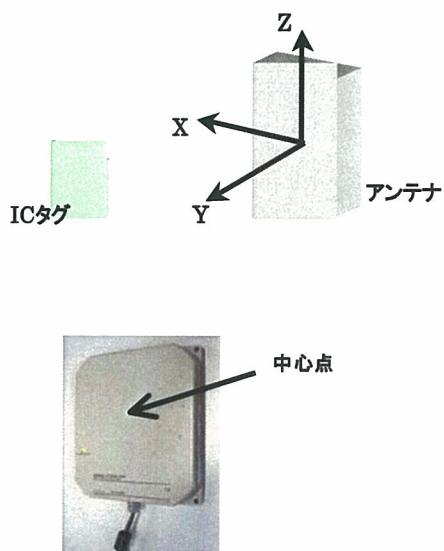


図2 座標軸の設定

C. 研究結果

- ① ICタグを装着した輸液ポンプ及び生理食塩水の傾き(タグの傾き)と最大通信距離との関係

図3に示すようにアンテナコイルの中心とタグの傾き角の定義し、 $Z=0$ の条件で、通信可能な最大距離を傾き角に対してプロットした図を図4に示す。

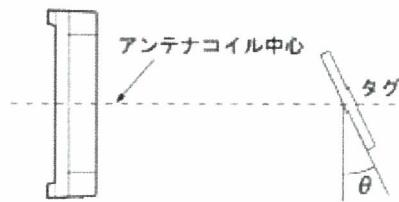


図3 アンテナコイルの中心とタグの傾き角の定義

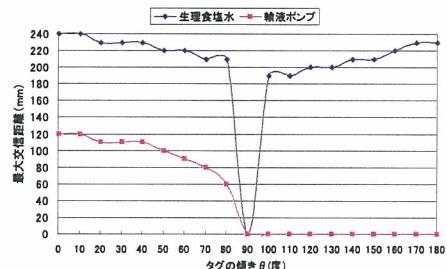


図4 $Z=0$ におけるアンテナとタグの角度を通信可能距離の関係

原理的に傾き角90度付近で通信ができないくなる。また輸液ポンプにICタグを設置した場合、通信可能距離が減少した。

傾き角40度における種々の $Z=50, Z=100\text{mm}$ に対するX-Y平面での通信可能範囲を図5～8に示す。

生理食塩水バッグにタグを設置した場合は、ほぼタグ単体での通信範囲と一致するけっかであったが、輸液ポンプに設置した場合には、通信範囲は狭くなることが確認された。

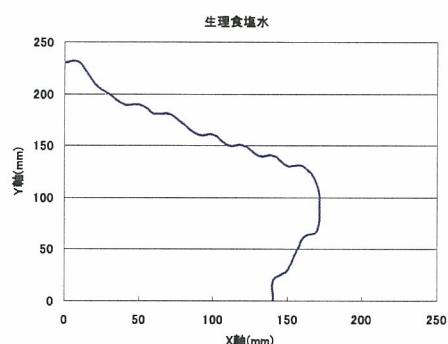


図5 $Z=50\text{mm}, \theta=40\text{deg}$ のときの生理食塩水バッグに設置した通信可能領域

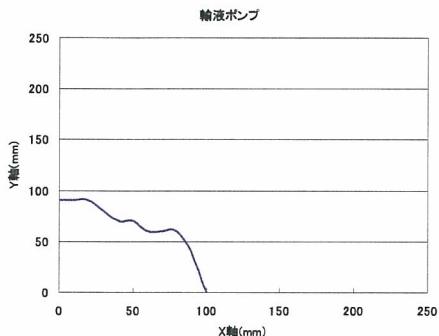


図6 $Z=50\text{mm}$, $\theta=40\text{deg}$ のときの輸液ポンプに設置したタグの通信可能領域

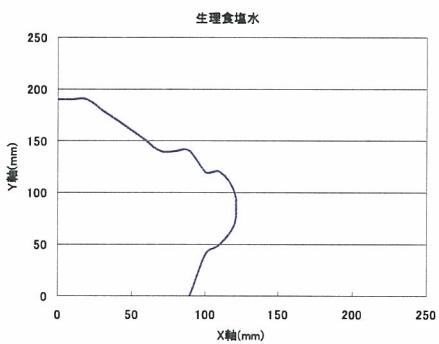


図7 $Z=100\text{mm}$, $\theta=40\text{deg}$ のときの生理食塩水バッグに設置したタグの通信可能領域

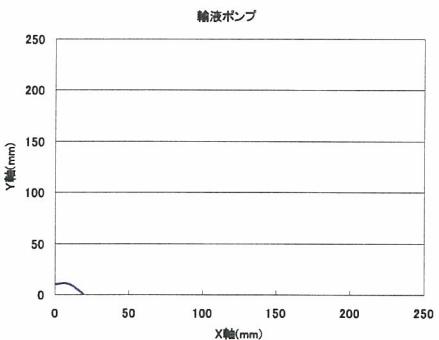


図8 $Z=100\text{mm}$, $\theta=0\text{deg}$ のときの輸液ポンプに設置したタグの通信可能領域

D. 考察

輸液ポンプの動作、および生理食塩水が通信感度に与える影響に検討した結果（データ

は非提示）によれば、輸液ポンプを動作させて場合においても通信可能距離に大きな変化はなく、通信感度に対して輸液ポンプの動作は影響することはないと考えられる。

次に、IC タグを装着した輸液ポンプ、および生理食塩水の傾き(IC タグの傾き)と最大通信距離との関係(図4)を見ると、輸液ポンプに装着したIC タグと生理食塩水に装着したIC タグとの間では通信感度が一番高いと考えられる $\theta=0\text{(度)}$ の時点において既に通信可能距離に大きな違いがある。IC タグの通信可能距離は空気中に比べ若干は小さくなるものの、輸液バッグの材料である塩化ビニル及び生理食塩水を通して空気中とほぼ同等の通信感度を維持出来ていた。一方輸液ポンプに設置した場合は、輸液ポンプの筐体の影響を強く受け、生理食塩水バッグに装着した場合の通信可能距離に比べ、約 50% 低下する結果となった。また、IC タグの傾きが通信感度に与える影響であるが、実際の臨床現場における使用を見据え、90% を超える通信感度を維持することを目標とすると、輸液ポンプの場合は $0 \leq \theta \leq 40$ の範囲で、生理食塩水バッグの場合は $0 \leq \theta \leq 80$ の範囲内において使用する必要があることが分かる。

次に、高さ Z を固定した場合の XY 平面における通信可能範囲を示す領域図(図5～8)について考察する。他の角度の場合についてのデータ(データは非提示)を総合して考えると、IC タグの Y 軸方向の通信感度を最大通信距離の 90% 以上に維持することを考える。生理食塩水について計算をすると X 軸方向については $0 \leq X \leq 60\text{mm}$ 、Z 軸方向については $0 \leq Z \leq 100$ にて満たすことが出来る。輸液ポンプについては、X 軸方向について $0 \leq X \leq 50$ 、Z 軸方向について $0 \leq Z \leq 50$ にて満たすことが出来る。

E. 結論

IC タグの通信可能領域は周囲の環境に大きく影響されることを踏まえた上で、装着面や装着素材を含め様々な状況においての安全性を考慮し、通信感度90%以上の安定した通信を可能とするためには、本実験のシステムで使用した最大通信距離250mmのRFIDシステムにおいては、 $-50 \leq X \leq 50$ 、 $0 \leq Y \leq 100$ 、 $-50 \leq Z \leq 50$ の領域内(つまりは一辺を100mmとする立方体領域)において、IC タグの傾きが $0 \leq \theta \leq 40$ の範囲内において使用することが望ましいと考えられる。

また、その際、ICタグを装着する輸液ポンプの動作や、生理食塩水が入った輸液パックの影響、通信電波の壁面反射やノイズの影響は考慮する必要はないと考えられる。

実際の使用法としては、通信アンテナを壁に取り付ける場合は、そのアンテナの前にて IC タグゆっくりと通過させるか、または、通信アンテナを持ちとし壁に取り付けない場合は、IC タグにゆっくりと近づけると良いと考えられる

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

なし

厚生労働科学研究費補助金(医療安全・医療技術評価総合研究事業)分担研究報告書

分担研究課題名:大規模に集積された患者情報の中から効率的な異常値発見手法に関する研究

分担研究者名:美代賢吾 東京大学医学部附属病院・講師

研究要旨

大規模に集積された患者情報の中から、異常値や異常状態を発見し、適切に警告する技術の開発も重要なテーマである。方法:情報システムに蓄積されている患者情報を用いて、異常値検出の可能性の調査研究をおこなった。具体的には処方された実データをもとに異常値を検出する方法の可能性を検討するため、2005 年分の東大病院におけるすべての処方データを抽出しデータベース化し、すべての薬剤について、要約統計量をもとめた。代表的な薬剤について、その分布と統計量を検討したところ、処方量が特定値に集中する結果はずれ値(異常値)の検出は比較的容易である薬剤と、非常に裾野の広い分布をしており添付文書上の上限値を大幅に超える使用が日常的に行われるものもあった。したがって添付文書による一律の異常値設定になじまない薬剤も多く、過去データの統計量を用いた異常値の閾値の設定が有用な可能性があり、これを利用したベッドサイド安全管理システムへの応用可能性が高い。

A. 研究の背景と目的

ベッドサイドでのリアルタイム生体情報モニタリングや、医薬品、医療材料の位置ロケーションを監視することによるトレーサビリティの確保により、様々な種類の大量の診療関連情報を情報システムに蓄積することが可能となる。この大量に集積されたデータを、医療安全のために活用することが全体研究の最終的な課題である。しかし、実際には、蓄積される大量のデータは、そのほとんどが、患者の通常状態のデータや、正常な医療活動によるデータである。この中から非常に稀に存在する、異常状態を現すデータや、医療ミスに繋がる医療行為のデータを抽出することが、大きな課題となっている。

図1は、ある患者の検査結果の日別の値を示している。通常教科書に記述されている正常値の範囲を逸脱している値については、各項目値の背景をグレーにしている。この図を見ると、この患

者の場合、ほとんど全ての値が正常範囲から逸脱しており、単純に正常値から逸脱することもって、警告することが無意味であることがわかる。特に重症患者を扱う高度先進医療機関などでは、このような症例が多く、これは検査値に限らず、処方量や処方間隔など処方データ、輸液や注射のデータにも同様のことが言え、ベッドサイドで収集されるデータもこの点の考慮が必要である。つまり、患者情報を大規模集積する技術と共に、このような大規模に集積された患者情報の中から、異常値や異常状態を発見し、適切に警告する技術の開発も重要なテーマであり、分担研究者はそこに焦点を当て、必要な課題を得るために調査研究をおこなった。

B. 方法

情報システムに蓄積されている患者情報を用いて、異常値検出の可能性の調査研究をおこな

った。すでに集積される患者情報には、検査値、処方データ、注射データ、放射線・内視鏡などの画像情報などがあるが、本研究では、処方データの処方量を対象とした。処方量を対象とした理由は、処方量の異常が検出された場合、投与前に警告可能なこと、また過去に大量に情報が蓄積されていること、数値、文字データであり、扱いやすいことが理由である。

従来、処方量の上限値は、添付文書などに記載されているが、背景でも述べたとおり、高度先進医療機関で扱う患者では、必ずしもその値が現実に即したものとは言えない。そこで、現実に処方された情報をもとに、これをを利用して異常値を検出する方法の可能性を検討するため、2005年分の東大病院におけるすべての処方データを抽出しデータベース化し、すべての薬剤について、平均値や分散などの統計量をもとめた。

C. 結果

ここでは、代表的な薬剤について、その分布と統計量を示す。図2は、薬剤Aの過去1年分の処方量の統計データである。処方量は、3(T)に集中しており、このような分布であれば、はずれ値(異常値)の検出は比較的容易である。一方、図3は、薬剤Bの過去1年分の処方量の分布と統計量である。この薬剤は、非常に裾野の広い分布をしている。この薬剤の、添付文書上の上限値は、12錠であるが、それ以上の使用も多く行われている。また、患者の症状状態に応じて、用量が大きく異なる薬剤であり、また用量の増減は非常に慎重に行わなければならない薬剤である。このように、薬剤によりその分布は大きく異なり、添付文書による一律の異常値設定になじまない薬剤も多く、そのような場合に過去データを用いた異常値の閾値の設定が有用な可能性がある。

D. 考察

異常値の検出には、precisionとrecallが共に重要である。双方100%となることが理想ではあるが、現実には、この二つは逆相関の関係にある。したがって、臨床的な有用性の観点から現実的なprecisionとrecallを決めるために、閾値をどこに設定するかが、重要な問題である。本調査研究では、分担研究者は、添付文書や教科書などに書かれた標準的な値を閾値として異常値を検出するのではなく、その病院の実情やその患者の実態にあった異常値を検出する手法として、システムに蓄積されているデータの統計量を利用する手法を提案した。

情報システムを利用することで、その利用者に対する警告システムを構築することは容易に可能で、現在多くの病院情報システムで様々な警告システムが稼動している。しかし、システムによる精度を欠く警告は、臨床医に”alert fatigue”と呼ばれる状態を引き起こし、重要な警告の見落としや、警告の無視に繋がるとの指摘もなされている。従来おこなわれていた添付文書の値による警告手法ではなく、本手法を応用することで、臨床医や看護師にとって、より”適切”な警告を行う可能性が期待できる。

今回の調査では、処方データの異常の検出に焦点をあてておこなったが、同様の手法は他の診療情報に応用可能である。ベッドサイドでの患者安全管理の観点からは、例えば、輸液ポンプの設定異常、医療機器・医療材料などの種類の選択ミスなどの医療事故に繋がる事象の検出にも応用することができる。オーダ情報と実際のベッドサイドでの情報との比較により警告を発することはもちろん可能ではあるが、現場で行われる小さな変更までシステムが警告を発することは”alert fatigue”を引き起こす。現場での変更の許容範囲をどの程度にするのか、本手法を利用

して、過去に蓄積されたデータから設定していくことは、臨床的な有用性の観点から重要であると考える。

E. 結論

大量のデータの中から、異常値や医療ミスに繋がるデータを発見する新たな手法を提案し、処方データのうち、過去の処方量を用いて実際の分布や統計量の調査を行った。その結果、実際に投与されている分布から、従来の医薬品添付文書の上限値を用いた場合とは異なる手法による異常値検出の可能性が示唆され、これを利用したベッドサイド安全管理システムへの応用可能

性について述べた。

G. 業績

Miyo K., Nittami SY., Kitagawa Y., and Ohe K. Development of Case-based Medication Alerting and Recommender System: A New Approach to Prevention for Medication Error. Proceedings of the 12th World Congress on Health Informatics (MEDInfo2007), 2007. (Accepted)

H. 知的財産権の出願・登録状況

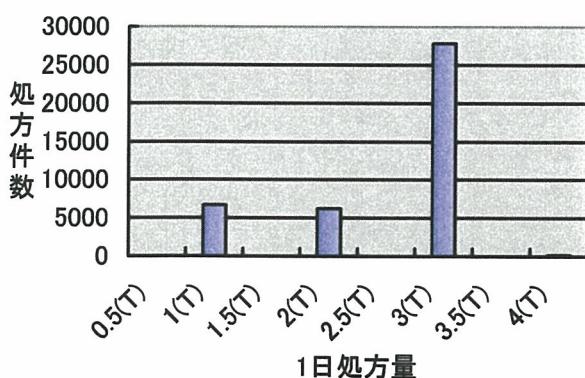
(予定を含む。)

なし

日時	年月	10(土)	11(日)	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)
WBC(血液)	15.3H*	15.4H*	16.4H	19.3H	26.0H	31.5H*	
HB(血液)	7.9L*	8.8L*	8.4L	8.7L	8.2L	8.5L*	
HCT(血液)	24.8L*	26.5L*	25.8L	27.4L	26.0L	25.4L*	
PLT(血液)	4.3L*	4.6L*	4.7L	5.0L	4.4L	3.8L*	
BUN	39.0H*	34.9H*	34.3H	36.0H	41.5H	43.6H*	
CRE	0.45L*	0.41L*	0.44L	0.46L	0.50L	0.65*	
T.B	0.5*	0.6*	0.5	0.6	0.6		
ALB	23L*	24L*	24L				
CRP	5.32H*	3.78H*	2.76H		1.44H	1.96H*	
NA	140*	138*	135	138	137	138*	
K	5.4H*	5.2H*	5.2H	5.9H	5.9H	5.6H*	
CL	101*	100*	96	97	96	94L*	
O-GTP			361H	411H	423H		

図1 重症患者の検査結果の例

標準に範囲から逸脱している値の背景をグレーで示している。標準範囲からの逸脱を基準に警告すると、ほとんどすべての検査について毎日警告が行われる。



基本統計量	
平均	2.52
中央値	3
標準偏差	0.763662
最小	1
最大	4

図2 薬剤Aの分布と統計量

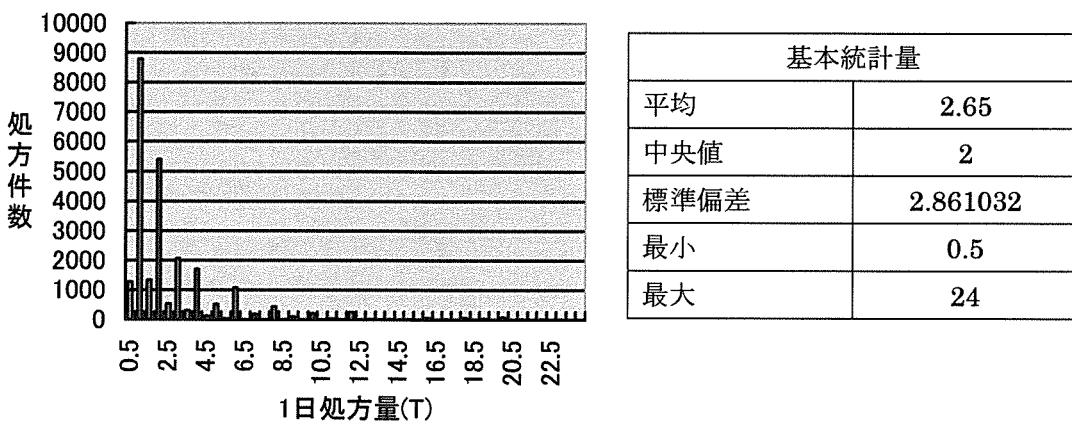


図3 薬剤Bの分布と統計量

厚生労働科学研究費補助金(医療安全・医療技術評価総合研究事業)分担研究報告書

分担研究課題名: 医療安全集中監視のための医療機器・医療スタッフ位置検出に関する研究
分担研究者名: 田中勝弥 東京大学医学部附属病院・助手

研究要旨

医療技術が高度化し複雑多様化している臨床現場は、すでに医療者の努力に頼るだけでは事故防止はできない状況であり、同様に高度な情報処理技術をもった自動安全監視システムの開発が必要である。本研究では、このような集中監視システムを将来実現するためには、患者、医療者、医療機器などが院内のどこにあるかをある程度の精度でリアルタイム検知し集中監視できる手法の検討を行うことが必要であると考え、院内の診療業務用に張られた無線 LAN (IEEE802.11b) を使用し、その既設 WLAN アクセスポイントを活用して動体位置検出および集中監視実験を行った。無線 LAN の既設アクセスポイントを活用して、約5m程度の誤差で各機器の所在が中央で監視できることがわかった。またリアルタイム位置検出上も可能であった。しかし電波死角の解消や、通路や壁を隔ててどちら側に対象が存在するかを的確に判断するには、時系列的な蓄積データを活用して軌跡からそれを判定するような機能の開発も必要になる。このような課題を解決していくことによって、医療安全のための集中監視システムの実現は十分可能になると考えられた。

A.背景と目的

医療事故防止のために情報技術(IT)の利用が盛んに取り上げられている。これまでの IT を用いた医療事故の防止手法においては、医療者が患者のリストバンドや医薬品のバーコードを読み取って照合するといった、意識的な操作を必要とするものがほとんどである。これらは、医療者の作業手順が増えたり、運用面において現場の医療者の努力に依存する度合が高くなるため、慣れによって効果が減少したり、余分な操作負荷がストレスを増やし別の医療ミスを誘発するなどの危険がある。一方、新幹線運用の集中安全監視センターや航空管制における衝突自動警告システムなどにみられるように、人間の情報処理能力だけでは対応できない領域では高度な情報処理技術をもった自動安全監視システムがすでに実用化されている。医療技術が高度化し複雑多様化している臨床現場は、すでに医療者の努力に頼るだけでは事故防止はできない状況であり、同様に高度な情報処理技術をもつた自動安全監視システムの開発が必要である。

本分担研究では、このような集中監視システムを将来実現するためには、患者、医療者、医療機器などが院内のどこにあるかをある程度の精度でリアルタイム検知し集中監視できる手法の検討を行う。患者や医療機器の位置検出は異常な事態が発生している場所を的確に把握する点で必要になる。また医療者の所在検知は異常事態を迅速に通報

するために必要となる。

B.方法

院内の診療業務用に張られた無線 LAN (IEEE802.11b) を使用し、その既設 WLAN アクセスポイントを活用することとし、これに新たに本研究用に導入した WLAN 位置情報特定機能、位置情報表示ソフトウェア、および医療機器やスタッフ用に WiFi タグ(無線 LAN 用 IC タグ)を導入した。使用した機器やソフトウェアは以下のとおりである。

WLAN アクセスポイント: Cisco 社 Aironet 1000 Lightweight AP

WLAN 集中管理ハード: Cisco 社 Wireless Location Appliance 2710A

WLAN 集中特定ソフト: Cisco 社 Wireless Control System v4.0

WiFi タグ: AeroScout 社 BWH-3000

C.結果

2006 年秋にオープンした東大病院中央診療棟2 の各フロアに設置された既設 WLAN アクセスポイントを利用し、クライアント機器の位置検出を行った。図1に示すように、このフロアでは、アクセスポイントが5箇所にあり、機器10箇所に分散配置されている状況であることがわかる。ちなみに個々の機器にある数字情報は機器の Mac アドレスである。現在